

# 速報れんごう札幌

連合北海道 札幌地区連合会

2020年 5月11日発 第1号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

## 市指定管理施設の労働者雇用維持を！

### 札幌地区連合、札幌市長に緊急申し入れ(5/1)

5月1日、札幌地区連合は、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている、札幌市の指定管理施設で働く労働者の雇用と生活を守るため、札幌市長に緊急の申し入れを行いました。

申し入れにて、①指定管理施設の休館・休業に伴い、指定管理費用の減額を行わない、②休館・休業で雇用が失われないよう措置する、③休業させる場合は正規・非正規の区別なく休業手当を支給する、④休業手当を支給する場合は、直近3ヵ月間の平均賃金の10割支給する、⑤再委託事業所で働く労働者も同様の措置を指導する。以上の5項目を求めました。

連合の労働相談でも、指定管理施設で働く非正規労働者から相談が寄せられています。労基法26条の休業手当は平均賃金の6割以上ですが、6割支給は計算上実質4割程度です。また再委託労働者まで最低限の措置が行き渡っているかも不明です。多くの非正規労働者が大きな減収になっていると思われ、弱い立場の労働者を守る市政が求められます。格差是正・底上げを！

## ご不要のマスクを寄付してください

### ～子どもやお年寄りの命と健康を守りたい～ マスクを必要とする方々へ「ご不要のマスク」を届ける活動

連合北海道・連合石狩地協・札幌地区連合は、政府配布の布製マスク等を寄付していただき、必要な方々へ届ける取り組みを行う予定でしたが、肝心のアベノマスクがいつ配布されるか分かりません。この事業が継続されるのか不明ですが、配布されるタイミングで市内中心部にマスクポストを設置予定です。実施の際に改めて市民の皆さんに呼びかけを予定しています。ご協力をお願いいたします。

